

調 査 要 領

1 本調査の趣旨について

- ・本調査は、本県の「在宅生活をされている要介護者の方の実態」や「在宅生活をされている要介護者の方に必要な支援」について、課題分析・対策の検討材料となるデータを収集することを目的とした調査です。
- ・本調査から得られるデータは、被保険者の心身の状況や置かれている環境、地域に不足する介護サービス等を本県市町村が把握し、次期介護保険事業（支援）計画に反映させるための基礎資料となります。
- ・本調査は**厚生労働省が実施を推奨する調査**であり、地域包括ケアシステムの深化・推進において大変重要な調査です。ご多忙のこととは存じますが、趣旨をご理解の上、調査へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省「第9期介護保険事業（支援）計画の作成準備について」より

介護保険法(第117条第5項)において市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされている。

2 ご回答にあたって

- ・本調査票は、福岡県下の全ての居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所を対象に送付しております。
- ・ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはございません。

3 本調査の回答者

- (1) 「事業者票」については、**管理者の方**にご回答をお願いしております。
- (2) 「利用者票」については、**貴事業所に所属する全てのケアマネジャーの方**にご回答をお願いしております（非常勤の方も含みます）。

4 調査票のご回答方法

この度のアンケート調査では、以下の**2種類**の Excel ファイルを送付しております。

【事業者票】

- 各事業所の、**管理者の方を対象とした調査票**です。管理者の方はご回答をお願いします。
- 回答を記入した、1ファイルをご提出ください。

【利用者票】

- 各ケアマネジャーのご担当の利用者のうち、**「（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」および「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」についての調査票**です。
- **次ページのフローにしたがって対象者を抽出し**、対象となる利用者の方について「利用者票」にご回答をお願いします。本調査票は、ケアマネジャーの方がご回答ください。
- ケアマネジャー**全員分の回答を1つのファイルに集約し**、ご提出ください。対象者の人数が多く、1つのファイルに回答が収まらない場合には、複数のファイルを提出することも可能です。その場合は、Excel ファイルを複製して使用してください。

5 調査票の提出方法

・管理者の方は、回答済みの調査票ファイル全てを添付し、

令和7年9月30日（火）までに下記メールアドレスへ提出いただきますよう、お願い申し上げます。

提出先メールアドレス : k-chiikishien@pref.fukuoka.lg.jp

6 お問い合わせ先

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県 保険医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課

担当：小畑

TEL：092-643-3248 FAX：092-643-3253

MAIL：k-chiikishien@pref.fukuoka.lg.jp

7 福岡県HP

下記福岡県ホームページでも調査票等を公開しております。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zaitaku-seikatsu-kaizen.html>

8 「利用者票」の対象者の抽出方法

「利用者票」は、ケアマネジャーの視点からみた「（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」および「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

各ケアマネジャーの方は、ご担当の利用者のうち、調査への回答の対象となる利用者を次ページに記載されているフローにしたがって抽出し、「利用者票」の各設問にご回答ください。

本調査は、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

ステップ 1

ご担当の利用者のうち、

- ① 自宅
- ② サービス付き高齢者向け住宅
- ③ 住宅型有料老人ホーム
- ④ 軽費老人ホーム

のいずれかにお住まいの要支援者・要介護者の人を選んでください

ステップ 2

さらに、その中から、

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」および
「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」

を、ケアマネジャーとしての判断に基づいて選んでください。

例えば、

○ADLの低下に伴い、頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用がより適切と思われる利用者

○認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思われる利用者

などのケースが該当します。

ステップ 3

選ばれた利用者全員について、利用者票の各設問にご回答ください。